

## 特別支援教育

### 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進するための校長の在り方

#### 特別支援教育委員会

## I はじめに

平成17年12月の中教審答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」を受けて、各学校では校長のリーダーシップのもと、教職員の意識改革や資質向上、校内の組織づくり、保護者への啓発、専門機関等との連携など特別支援教育の推進を目指して様々な条件整備や体制づくりに取り組んできた。

特別支援教育が制度として正式にスタートした現在、校長には一人一人の教育的ニーズに確実に応えていく学校経営が求められる。すなわち、校内支援体制の整備・確立、指導の形態や場を含めた指導方法の検討等、全校体制での取組がより一層必要となった。さらには、障害のある子どもを支援する機関をはじめとした関係諸機関・各種団体等との『横の連携・協力』、及び「幼・保一小一中」の『縦の連携・協力』も重要な課題となった。

本研究により特別支援教育を各学校でさらに充実していくための方策を探り、併せて校長の役割や指導の在り方を明らかにしていきたい。

## II 研究のねらい

- 1 『縦・横の連携・協力』の現状を調査・分析し、課題を明らかにする。
- 2 特別支援教育を各学校でさらに充実していくための方策を探る。
- 3 校長の役割や指導の在り方を明らかにする。

## III 研究の進め方

- 1 第1年次（平成18年度）
  - (1) 研究の方針及び計画の確認
  - (2) 調査研究  
本県の特別支援教育に関わる実態把握のためのアンケート調査 9項目
  - (3) 実践事例の収集  
調査項目に沿った実践校を精選し、45事例を収集
- 2 第2年次（平成19年度）
  - (1) 東北連小宮城大会に向けた研究の方針

- (2) 調査研究

仙台市における『縦・横の連携・協力』の現状のアンケート調査 5項目

- (3) 実践事例の収集

特別支援教育充実に向けた取組の収集

## IV 研究の概要

### 1 平成18・19年度の調査研究

- (1) 18年度の調査について

本県の特別支援教育に関わる実態・状況を把握するため、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」に示された学校に関する課題と、文科省がまとめた「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」に示された内容を参考にアンケート調査を実施した。結果については、平成18年度特別支援教育研究紀要をご覧ください。

- (2) 19年度の調査について

仙台市の特別支援教育に関する『縦・横の連携・協力』を中心に、下記の5項目についてアンケート調査を実施した。ここでは、各項目ごとの要点を述べる。

#### ① 中学校との連携

18年度入学生徒でLD等の診断を受けている生徒について、「小学校から必要な情報が十分得られた」40%、「どちらかという和不十分」56%、「不十分」4%であった。実態の把握方法は、小・中学校の担当者による面談が41%と多く、次いで中学校担当者による小学校の授業参観、保護者と中学校担当者との面談、中学校担当者と児童が支援を受けている機関の担当者との面談の順である。

#### ② 幼稚園・保育所との連携

18年度入学児童で入学までにLD等の診断を受けていた児童について、「幼稚園・保育所から必要な情報が十分得られた」3%、「どちらかという和不十分」79%、「不十分」18%であった。実態の把握方法は、小・幼保の

担当者による面談が30%と多く、次いで小学校担当者が保護者と面談、小学校担当者と児童が支援を受けている機関の担当者との面談、小学校担当者による参観の順である。

『縦の連携・協力』では、小・中の連携に比較し、幼稚園や保育所と小学校の連携が十分ではないという結果であった。個人情報の保護を理由に、対象児の情報が提供されなかったり、参観を断られたりする例があった。

### ③ 関係機関等との横の連携

連携した件数の割合はアーチルが46%、病院（大学病院等）が20%、仙台市教育委員会が16%である。他に件数は少ないが、親子クリニック、中学校スクールカウンセラー、NPO（ここねっと）等があげられている。

### ④ 市教委の支援

支援状況については、個別指導補助員の配置が60件、巡回相談員の派遣が55件、専門家チームの派遣が6件である。

### ⑤ 特別支援教育に係る研修等

特別支援教育に係る研修等は、ほとんどの学校で職員を対象にした校内研修を実施している。さらに数校ではあるが、保護者対象の講演会を開催している。講師は約半数が自校の職員で、他に相談機関の職員、指導主事、特別支援学校の職員等があたっている。

## 2 実践校の取組

### (1) 個別支援の指導体制づくりを目指して

—仙台市立鹿野小学校の取組—

① はじめに～学校の実態と校長の関わり～  
鹿野小学校では、通常の学級に「学習障害ほどではないものの学ぶことの困難な児童」や「人とうまく関わることが苦手な児童」、「生徒指導上の問題を抱える児童」などが微増傾向にあり、その対応に苦慮する状況であった。校長は、担任が個別に対応していたのでは改善が難しく、学校全体の体制づくりが必要であると考えた。そこで校長は職員会議等で、課題を抱える児童の情報の共有化に努めるとともに、校長からもそうした児童や保護者に対する考え方や具体的な対応例等の情報提供を行い、全校体制の基礎作りに意を尽くした。さらに校長と職員、職員同士の信頼関係が基盤との前提に立ち、様々な機会を捉え職員との話し合いを意図的に実践した。そう

した中で職員からも課題解決に向けた様々な取組が提案されるようになり、校長はそれを積極的に受け止めて整理し、全校的な視野から再考を加えて提示していった。

こうした実践を経て、平成15年度から、配慮を要する児童が学ぶ楽しさを実感できる環境の整備や支援体制を構築し、全校体制で「通級指導型教育支援（つのぶえ学習）」に取り組んでいる。

特に校長として継続的に努めた主な取組は下記事項があげられる。

- ・児童との触れ合いの機会を積極的にもちその変容を確認しながらサポートした。
- ・校内研修会等に際しては、外部講師と直接交渉に当たり、研修の趣旨に沿ったより適切な内容となるよう配慮した。
- ・保護者に対しても直接教育相談に応じ、担任はじめ関係職員や外部関係機関との繋ぎ役としても力を尽くした。
- ・地域との連携にも積極的に関わり地域ネットワークづくりの基礎作りに努めた。

### ② 実践の概要

つのぶえ個別支援教室を機能させるための方針を次の3つに絞った。

- ・個別の教育支援の在り方の検討
- ・全教職員が有機的に連携して活動する体制づくり
- ・児童が学ぶ楽しさを味わえる支援の在り方の工夫

その方策は次のとおりである。

#### ア 対象児の検討

- ・独自の定義により対象児を定め、本人・保護者の同意を得た児童を対象とした。

#### イ 「単元別指導計画」の作成

「個別の指導計画」は、担任や指導者等の「気づき」を教育相談につなぎ、コーディネーターを中心に校内委員会で協議して作成した。さらに、課題や目標を明確にした「単元別指導計画」を作成して指導に活用した。

#### ウ つのぶえ個別支援教室の運営の工夫

平成17年度は週4h、18年度は週3h、19年度は週7h（1校時：3h、5校時：3h、6校時：1h）を開設した。指導には、教頭による音楽専科指導中の担

任や教務主任，少人数担当，1年担任が当たるようにし，学生ボランティアも活用して運営を行った。

#### エ 教室環境の整備と指導方法の工夫

互いの努力を認め合う空間づくりと，自己効力感を高める指導法の工夫を行った。

#### オ ネットワークづくり

コーディネーターを中心に対象児童が必要としている支援について，関わる連携先を確認しながら支援を進めた。

### ③ おわりに

鹿野小学校で個別の教育支援が継続しているのは，校長が提唱した「全校体制で支える」という意識が全教職員に根付いたからと考える。それは，支援を必要とする児童を支えるため，全教職員が自分のできることを惜しまずに出し合って結集している姿となっている。その結果，対象児童の学習に対する意欲の向上や生徒指導上の問題の減少となった。

また，保護者や外部の機関とも必要に応じて連携し大きなネットワークを形成していることも継続の大きな要因であると考えられる。

平成19年度から発達障害児を対象とする通級指導教室が設置され，4名の校内児童が通級している。つのぶえ個別支援教室との連携を図りながら運営を進めている。

鹿野小学校では，今後中学校との架け橋となる「個別の教育支援計画」の作成や「つのぶえ個別支援教室」専任の配置要望，通常の学級担任が日常的に行える特別支援教育の充実を図っていきたいと考えている。

### (2) 共に支え合う支援体制づくりを目指して

#### — 仙台市立袋原小学校の取組 —

① はじめに～学校の実態と校長の関わり～  
一人のための支援体制を作ることは，みんなのための体制づくりに繋がる。児童をあるがままに受け入れ，その子にあった，今考えられる最良の対応を目指して共に支え合う体制を創るため，袋原小学校では平成17年度から仙台市発達相談支援センター(アーチル)の「地域ネットワーク作り事業」に参加し，関係機関・地域との連携協力体制づくりに取り組んでいる。

平成17年度当初は，校内体制や関係機関との連携が十分ではなかったため，専門的な

知識や支援がない中で，発達障害等で個別に配慮を要する児童への対応は，ほとんど担任が個々にあたっていた。こうした状況に対して，校長はまず学級の様子等の情報を共有し，悩みに対して連携することから改善の道を探ろうと考え，学年会や職員会議等でより徹底した情報交換を図ることにした。そして，「話し合っているだけではダメ！動きながら考えよう」と職員に働き掛け，共有した情報をもとに，その子にあった対応をとるための方策を特別支援コーディネーターを中心として，全校体制で取り組むように進めていった。

特に校長としての主な取組は下記事項があげられる

- ・担任の悩みを聞き，必要に応じて校長が直接相談機関に繋いだ。
- ・職員会議等で，校長の思いや関係する資料を積極的に示し，教職員の特別支援教育に対する啓発を図った。
- ・保護者からの相談にも積極的に応じ，外部機関に繋ぐ役割も果たした。
- ・学校便り，学校ホームページなどで学校の取組を発信し，理解を深めた。地域ネットワークづくりにも率先して取り組んだ。
  - ・幼保・中との会議等に積極的に参加し，その連携に努めた。

### ② 実践の概要

児童が生活する基盤である地域との連携や小学校生活から次のライフステージとの関連性を捉えた移行支援の構築を目指し，コーディネーターを中心にアーチルとの連携に次のように取り組んだ。

#### ア 支援会議での連携

保護者の了解を得て，アーチルの職員に対象児童を参観してもらった。その後，担任もアーチルへ出向き，三者(学校・保護者・アーチル)で支援方法を確認した。二家族同席の支援会議も開催できた。

#### イ 職員研修会での連携

発達障害に対する理解や支援の在り方の研修を開催。成人になった方の体験紹介は今までの指導を省みる機会となった。

#### ウ 「個別の指導計画」作成での連携

三者で「個別の指導計画」を作成することで仲間意識が生まれ，児童を成長途上の

中で捉えるゆとりが出てきた。さらに、大学や他機関、NPO等ネットワークが広がり、学校が開かれてきた。

#### エ 移行支援での連携

三者に、保育所・幼稚園・中学校の担当者が加わり、入学・卒業に向けた会議を開催。定例の連絡会以外にケース毎の訪問やコーディネーター連絡会、特別支援学級交流会の関わりを活用し、連携を密にした。

#### オ サポートファイル作成での連携

対象児を支えるところが取り組む支援策や変化等をファイル化し、ポートフォリオ的に「ライフサポートファイル」として作成した。児童自身も自己調整や表現方法を身に付ける一助になり、児童の情報が次のステージに引き継がれて支援が継続される安心感が親子に生まれた。

#### カ 地域の居場所作りでの連携

支援会議に町内の役員の方も参加し、家庭・学校・地域でできること等を考えた。さらに、発達障害への理解を促すセッションを地域の方と実施し、19年度からはアフタースクールやコミュニティ児童館、NPOと連携して障害児の放課後や休日の居場所作りと保護者の支援に取り組み始めた。

#### ③ おわりに

関係者が共に話し合うことで児童の姿が鮮明になり、思いを共有できるようになったことが一番の成果である。支援会議で大切なことは保護者を支えていく姿勢であり、さらに地域の方が加わったことで、保護者を支える輪を広げる一步となった。

ライフサポートファイルは『縦・横の連携』に有効であり、他の学校でも取り組むことを期待したい。また、小中連携は校長同士の連携を土台に、生徒指導や学習指導等の連携と併せて継続的に進めることが肝要である。

袋原小学校では、今後よりきめ細かな指導を目指して『縦・横の連携』を強めるとともに、地域にサポート体制を根づかせていきたいと考えている。

## V 研究のまとめ

### 1 調査結果から

(1) 『縦の連携』では、小一中より幼・保一

小の連携が細く、改善策が求められる。

(2) 『縦の連携』には、目（参観や担当者の情報交換等）と紙（指導記録や個別の指導計画）の両面が必要である。

(3) 『横の連携』では、関係機関に求めるものを明確にし、連携先を選択することも必要である。

### 2 特別支援教育の充実に向けた取組から

(1) 『縦・横の連携』を円滑に進めるためにはその前提として校内支援体制の確立が求められる。

(2) 校内支援体制を確立するには、学校経営者である校長自らが対象児童の実態や校内委員会の機能状況を把握し、支援体制の整備や確立に向けてリーダーシップを発揮することが求められる。

(3) 校内支援体制を機能させるには、コーディネーターの人選が重要である。コーディネーターには担任支援の方策の見通しや、必要に応じて校内委員会を動かす力、関係機関との連携等を図る力が求められる。校長は、人選と資質向上のための助言・指導を意図的に進めていかなければならない。

(4) 校内の指導体制を工夫することで支援の手を生み出すことも可能である。

(5) 校長自らの関係機関への働きかけや幼・保一中との連携会議へ同席することで、以後の連携が円滑に進めやすくなる。

(6) 一人の児童を長期にわたって支えるには、ライフサポートファイル（仮称）が有効である。

(7) 小学校時代に適切な指導・支援を行うことは、中学校以降の問題行動の軽減に繋がる。

(8) 小中の連携は、特別支援教育だけではなく学習指導・生徒指導も含めた、継続的な連携のスパンで捉えて取り組んでいくことが重要である。

### 3 課題

(1) さらに、環境整備や支援体制構築を推進するための校長の在り方

(2) さらに、幼・保一小一中の連携や保護者との連携を太くするための校長の在り方

(3) 教職員の意識の高さ、地域と一体となった取組等、実践校に見られるような特別支援教育を各校でも展開させるための校長の在り方